令和５年８月１０日

課　名	デジタル推進課
担　当	太田・中野
内　線	2462・2466
直　通	086-226-7432

お知らせ

岡山県生成ＡＩ利活用ガイドラインを策定しました！

生成ＡＩの技術については、専門的な知識がない方でもＡＩを活用し、資料作成や相談業務等幅広い活用が期待できる技術であり、業務に活用できれば、職員の働き方改革や県民サービスの向上につながる可能性がある一方で、個人情報保護や情報漏洩、著作権侵害などが課題として指摘されています。

生成ＡＩを適切に使用するため、庁内にワーキンググループを設置し、業務で活用していく可能性や方法の研究を行い、この度、利活用ガイドラインを策定したので、お知らせします。

記

１　主な業務利用の用途

文章の原案作成、要約、翻訳、校正、アイデア出し、エクセルマクロの作成　等

２　利用の際の主な留意事項

(1) 事前に利用報告を行い、所属長等の承諾のもと利用すること

(2) 個人情報、機密性の高い情報、非公開とされている情報は入力しないこと

※入力内容を学習に反映しない設定ができる場合は、この機能を設定して利用すること。

(3) 生成物の内容については、職員等が厳重にチェックを行うこと

※虚偽内容、不適切な表現、著作権を侵害する内容が含まれている可能性があるため

(4) 生成ＡＩの利用規約を確認の上、利用すること

(5) 所属長は、適正に利用しているか指導・監督に努めること

３　その他

ガイドラインは、生成ＡＩの利用規約の改定や、国や社会動向等を踏まえ、見直しを行う場合がある。